

神河町

こどもの発達支援に関する窓口情報等

■こどもの状態が、気になる場合の相談先(発達障害かもしれない)

| | 市町の相談窓口 | 電話番号 |
|--------------|----------|--------------|
| 乳幼児期(0歳～5歳) | 神河町健康福祉課 | 0790-32-2421 |
| 学童期(6歳～12歳) | 神河町健康福祉課 | 0790-32-2421 |
| 思春期(13歳～15歳) | 神河町健康福祉課 | 0790-32-2421 |

■発達障害の診断、治療、療育にかかる地域資源と問い合わせ先

| | 機関名 | 電話番号 |
|----------------------|---|--------------|
| ○専門の相談機関 | ケアステーション かんざき | 0790-32-1910 |
| ○療育などの支援体制(機関) | | |
| ・育児教室、遊びの教室 | | |
| ・保育所、幼稚園 | | |
| ・学校(特別支援教育コーディネーター等) | 各小学校、中学校 | 各小学校、中学校 |
| ・児童発達支援事業 | 健康福祉課 | 0790-32-2421 |
| ・放課後等デイサービス | 健康福祉課 | 0790-32-2421 |
| ・児童発達支援センター | 健康福祉課 | 0790-32-2421 |
| ・障害児等療育支援事業 | ケアステーション かんざき | 0790-32-1910 |
| ・発達障害親の会 | | |
| ・その他 | | |
| ○発達障害を診断・治療できる医療機関 | 1 ある ② ない (どちらかに○印を入れてください) | |

■相談支援・発達支援の流れ

就学前は、各種健診、相談事業等を通じて個別相談に応じ必要があれば、療育や発達検査、診断につなげる。就学後は、年に2回にコーディネーター、ケアステーション等と巡回相談を通じ適切な支援、今後の方向性などについて検討する。発達障害を診断・治療できる期間は近隣にはないが、貴センターや神崎郡で実施している相談の場を通じ発達検査、医療につなげている。

■県立こども発達支援センター受診の際の代表窓口

| 所属課・係名 | 電話番号 |
|-------------|--------------|
| 神河町役場 健康福祉課 | 0790-32-2421 |

■発達障害支援にかかる市町のホームページアドレス

<https://www.town.kamikawa.hyogo.jp/>(発達障害支援に特化したものではありません)